

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 令和5年度みなし評議員会の書面開催について

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第21条に基づき、以下のとおり評議員会の書面決議を行う。

ア 議案提案日

令和5年10月23日（月曜日）

イ 議事内容

評議員の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第12条第1項、定款施行細則第3条の規定に基づき、下記のとおり評議員を選任する。

区分	氏名	就任年月日
評議員	徳山 正彦 (東京都御蔵島村長)	令和5年10月23日

(任期) 令和5年10月23日から令和8年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理由) 東京都御蔵島村長の任期満了に伴い広瀬評議員から辞任届が提出された
ため、後任の評議員を選任する。

2 1の事項の提案をした理事

理事長（代表理事） 前田 弘

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年10月22日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和5年10月22日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者 理事長（代表理事） 前田 弘

